令和８年度 山口労働局 ハロトレデザインコンクール 作品募集要項

１ 主旨

「ハロトレデザインコンクール 2026」として、公的職業訓練（愛称：ハロートレーニング）の周知を目的としたポスター及びイラストのデザインを募集します。

２ 目的

働き方やキャリアの選択肢が広がる今、学び直し（リ・スキリング）は誰にとっても身近なものになっています。山口労働局では、公的職業訓練「ハロートレーニング」を、若い世代からシニア世代まで、より多くの方に知っていただくことを目的として、本コンクールを開催します。

３ 応募資格

応募時点で、以下のいずれかに該当する方。

・山口県内に在住されている方。

・山口県内の事業所・学校等に通勤・通学されている方。

・令和７年度または８年度に山口県内の訓練施設でハロートレーニング（山口県内の訓練施設が実施したeラーニングを含む。）を受講した方。

４ 募集する部門

（１）「ハロートレーニングポスター部門」

山口県オリジナルのハロートレーニング周知用ポスターに使用するデザインデータを募集するもので、応募にあたっては、以下の条件を満たす必要があります。

なお、下記（２）の「ハロトレくんと山口県のしごとイラスト部門」と重複して応募する場合、そのデザインを当該ポスターに使用しても差し支えありません。

①デザインには、ハロトレくんを必ず用いること。

【ハロトレくん基本デザイン（一例）】



※基本デザインデータのダウンロードについては、下記「５ ハロートレーニングのロゴ及びハロトレくんのデータについて」をご参照ください。

②ポスターに使用するハロトレくんは、基本デザイン以外にも山口県を連想させるハロトレくんや職業訓練を行っているハロトレくんなど任意にアレンジを加えても差し支えないこと。

③提出ファイルは、以下の規定を全て満たしていること。

・有効サイズ：420mm × 420mm
・塗りたし：3mm 必要
・トンボ：不要
・カラーモード：CMYK
・ファイル形式：PDF
・ラスター部分の有効解像度：350dpi 以上
・データ容量：添付ファイルの合計で7MB 程度まで（「９　応募方法」参照）

④ハロートレーニングのキャッチフレーズ「ハロートレーニング　～急がば学べ～」※の一文をデザイン内に盛り込むこと。

なお、以下の既製ロゴを使用して差し支えないこと。

ハロートレーニング
急がば学べ

※ロゴデータのダウンロードについては、下記「５　ハロートレーニングのロゴ及びハロトレくんのデータについて」をご参照ください。

＊参考：愛称・キャッチフレーズ「ハロートレーニング　～急がば学べ～」の選定理由
・「ハロートレーニング　～急がば学べ～」は、新たなスキルアップにチャレンジする全ての皆さんをサポートする公的職業訓練の「愛称」と「キャッチフレーズ」です。
・「ハロー」とは、新しい出会いを表す言葉。「ハロートレーニング」を通じて仕事に必要なスキル（知識と技能）をしっかり身につけて欲しい。そんな思いを表しています。
・また、新たな職業やスキルにチャレンジするには、ちょっと時間がかかるかもしれませんが、「急がば学べ」。焦らず、前向きに！！という思いが込められています。

⑤イメージ

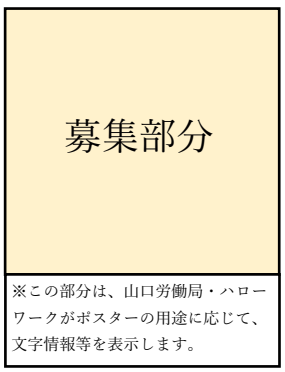

（2）「ハロトレくんと山口県のしごとイラスト部門」

山口県ならではの産業や、県内で活躍するさまざまな仕事とハロトレくんがコラボしたイラストを募集します（**特定の企業ではなく、仕事や産業そのものを描いてください**）。山口の仕事の魅力や、学ぶことで広がる可能性が伝わる作品をお待ちしています。

なお、上記（1）の「ハロートレーニングポスター部門」と重複応募する場合、この部門で応募したデザインをポスターに使用しても差し支えありません。

①提出ファイルは、以下の規定を全て満たしていること。

・最小サイズ：160mm × 160mm

・提出データは、以下の3つのファイルをすべて提出すること。

- 350dpi 以上の CMYK　JPEG ファイル
- 72dpi 以上の RGB　PNG ファイル
- ラスター部分の有効解像度：350dpi 以上の CMYK　PDF ファイル

・データ容量：3つのファイルの合計で7MB 程度まで（「9　応募方法」参照）

②イラストには、特定の法人名や商品名等の記載は行わないこと。

③著作権・著作隣接権等を侵害していないもの

④未発表のもの

⑤イメージ（サンプル）






【 題材の例 （これ以外にも幅広く募集！） 】

・ものづくり

化学コンビナート、セメント製造、鉄道車両製造、造船、溶接・機械加工、電気工事

・海のしごと

ふぐの取扱い、漁師、車エビの養殖、かまぼこ職人、市場のせり人、フェリーの乗組員

・農業・食

夏みかん・みかん・なし・りんご農家、れんこん農家、畜産、酒蔵、醤油づくり、郷土料理の料理人

・伝統工芸

萩焼、大内塗、赤間硯、徳地和紙、金魚ちょうちん

・観光・サービス

観光ガイド、温泉旅館、鵜飼の鵜匠、鉄道・バスの運転士、空港スタッフ

・暮らしを支えるしごと

介護、看護、保育、事務、IT、建設、CAD、物流、理美容、調理

5　ハロートレーニングのロゴ及びハロトレくんのデータについて

（1）作品作成にあたって、「ロゴ」及び「ハロトレくん基本デザイン」が必要な場合は、厚生労働省ホームページ（下記二次元コード参照）にデータがありますので、ダウンロードすることができます。

厚生労働省ホームページ
「ハロートレーニング　ロゴマークの使用」👉

なお、同データは山口労働局職業訓練課のデザイン募集専用メールアドレス（hellotr-dc-35@mhlw.go.jp）あてにメールにてデータ提供を依頼することもできます。

（2）ハロトレくんのカラーの指定は、以下のとおりです。（両部門共通）

●ハロトレくんの縁・目・口・頭頂部（コーポレートカラー）
■CMYK／（M）90%（Y）100%　■RGB／（R）232（G）56（B）13（#e8380d）
■DIC／565

●ハロトレくんの顔部分（塗り部分）
■CMYK／（M）10%（Y）60%　■RGB／（R）255（G）230（B）122（#ffe67a）
■DIC／9

6　応募作品の用途

応募作品は、ハロートレーニングの周知・広報のため、ポスター、リーフレット、ノベルティグッズ、ホームページ等に幅広く活用します。

7　使用者

山口労働局、県内ハローワーク
（上記機関の依頼により、外部機関でも掲示される場合があります。）

8　募集期間

令和8年 12 月 11 日（金）～令和9年1月 31 日（日）

9　応募方法

上記募集期間内に**1作品につき1通のメールで、山口労働局職業訓練課のデザイン募集専用メールアドレス（hellotr-dc-35@mhlw.go.jp）**あて、①作品（電子ファイル）及び②「応募票」を送信してください。（受付管理のため、複数の作品を1通にまとめて送信しないでください。）

【添付ファイルの容量について】

専用メールアドレスで受信できるメールは、１通あたり 10MB 未満です。送信時にはファイルの容量が増えるため、**添付ファイルの合計は7MB 程度まで**としてください。上限を超えたメールは受信できず、応募が受理されませんのでご注意ください。

応募の受理が確認できた場合は、その旨の返信メールをお送りします。（送信後３日間経過しても返信メールが届かない場合は、下記 12 の担当者まで電話でお問い合わせください。）

なお、「ハロートレーニングポスター部門」と「ハロトレくんと山口県のしごとイラスト部門」の重複応募及び、同一部門での複数応募も可能です。（何点でも応募可）

10　応募作品の審査方法・発表

（1）審査方法

山口労働局関係職員により審査し、優秀な作品を表彰します。

（2）各賞

【最優秀賞】

「ハロートレーニングポスター部門」及び「ハロトレくんと山口県のしごとイラスト部門」の最優秀作品（各１点）には「山口労働局長賞」を贈呈します。

【優秀賞】

「ハロートレーニングポスター部門」及び「ハロトレくんと山口県のしごとイラスト部門」の優秀作品（各１点）には「山口労働局職業安定部長賞」を贈呈します。

【特別賞】

令和７年度または８年度に山口県内の訓練施設でハロートレーニング（山口県内の訓練施設が実施したeラーニングを含む。）を受講した方からの応募のうち、優秀な作品には、特別賞として「グッドトレーニング賞」を授与する場合があります。

（3）発表・表彰

受賞作品は、プレスリリースし、山口労働局ホームページ等で公表する予定です。

また、受賞作品については、後日、表彰式を行う予定です。

11　留意事項

（1）応募作品は、自身で作成した未発表のものに限ります。

（2）応募作品に写真やハロトレくん以外のキャラクターを使用する場合は、自作・自撮影で未発表のものに限ります。

（3）山口労働局がデザインの細かい修正等を行う場合があります。また、色彩については、反転やモノクロで使用する場合があります。

（4）応募作品は、返却できません。

（5）作成や応募に係る費用は、応募者の負担とします。

（6）他の作品の模倣と認められる場合には、各賞選定後であっても決定を取り消します。また、類似と認められる作品も取り消す場合があります。

（7）他者の著作権を侵害している作品については、各賞選定後であっても決定を取り消します。また、著作権の侵害に係る一切の責任は、応募者に属し、当方は一切の責任を負いません。

（8） 応募された作品の著作権など諸権利は、全て山口労働局職業安定部訓練課に帰属するものとします。但し、制作者の作品集など制作者自身の使用は可能です。

（9）各賞受賞者の氏名は、上記 10（3）等により公表されることを了承の上、応募してください。

（10）各賞受賞資格の確認のため、居住地、通勤・通学先、受講訓練コース等を確認させていただく場合があります。

12 お問い合わせ先

〒753-8510
山口市中河原町 6 番 16 号　山口地方合同庁舎 2 号館 7 階
山口労働局 職業安定部 訓練課（担当：須藤、伊豆岡）
電話：083-995-0387